

看護師奨学金制度

当法人では、社会貢献の一環として、より優れた人材を育成するために、資格取得後、当法人（良友会）への就職を希望する看護学生を対象に学費の一部を奨学金として貸与することで、その就学を支援致します。

対象者

- 貸与条件：①看護師養成のための学校に在学していること。
②資格取得後、看護師として当法人（良友会）に勤務する意思があること。
③他の奨学金を受けていないこと。

貸与金額

月額 5 万円（無利子）

募集期間

毎年 4 月 1 日～5 月 31 日

返済の猶予及び免除

資格取得後、当法人（良友会）に雇用されている間は奨学金の返済を猶予し、奨学金貸与期間と同一の期間雇用された場合には、奨学金の返済を全額免除する。

お問合せ

その他詳細につきましては、下記のお問合せ先までお気軽にお問い合わせください。

医療法人社団良友会

山陽病院 事務部課長 小林由紀子

T E L 086-276-1101

Mail ig@ryoyukai.or.jp